

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 13日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県常滑市唐崎町2-88  
氏 名 ジャニス工業株式会社  
代表取締役社長 富本 和伸  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0569-35-3150

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ジャニス工業株式会社 本社工場
事業場の所在地	愛知県常滑市唐崎町2-88
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	21 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：89,410万円
③従業員数	88人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥：汚水を自社で脱水して再生利用、または委託先にて再生利用 陶磁器くず：自社で再生利用、または委託先にて再生利用 混合物：委託先にて選別後、再生利用または埋め立て 木くず：委託先にて再生利用

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

代表取締役



生産部 生産部長（産業廃棄物処理責任者）

製造課

製造課長（産業廃棄物管理者）

生産技術課

生産技術課長（産業廃棄物管理者）

技術係

技術係員

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排 出 量	別紙の通り	別紙の通り
①現状	(これまでに実施した取組) 工程内での回収強化と節水による汚泥の発生量の減量 陶磁器成形用型の使用回数増加と軽量化 歩留まり向上による陶磁器くず発生の抑制 廃プラスチックの分別 木製パレット廃棄の抑制		
②計画	【目標】 産業廃棄物の種類 別紙の通り 別紙の通り 排 出 量 別紙の通り 別紙の通り		
	(今後実施する予定の取組) さらなる工程内での回収強化および節水 社内マテリアリサイクルの強化 型の長寿命化、軽量化 歩留まり向上 廃棄物の分別、排出抑制 耐久性の高い生産設備への更新による廃棄物抑制		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチックは、種類によって分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別をさらに徹底し、再生利用分の割合を増やす

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	陶磁器くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	142 t	200 t
(これまでに実施した取組) 汚水処理により発生した汚泥を再利用 陶磁器くずの再利用			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	陶磁器くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	150 t	210 t
(今後実施する予定の取組) 汚泥の再利用率を上げる 陶磁器くずの再利用率を上げ、再生利用をさらに進める			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	陶磁器くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	4240 t	0 t
(これまでに実施した取組) 工程での回収強化と節水により汚水の発生量を抑えている。 発生した排水汚泥は脱水処理し減量に努めている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	陶磁器くず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	4200 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 生産量が増えた場合でも工程での回収強化と節水により、汚水の発生割合を減らす。 排水汚泥の脱水処理等適切に行い減量を行なう。			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】		
産業廃棄物の種類	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組)		
—		
【目標】		
産業廃棄物の種類	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組)		
—		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】		
産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
全処理委託量	別紙の通り	別紙の通り
優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り	別紙の通り
再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り	別紙の通り
認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り	別紙の通り
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り	別紙の通り
(これまでに実施した取組)		
汚泥を再生利用し、委託量を減らした 陶磁器くずを再生利用し、委託量を減らした		

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り
	(今後実施する予定の取組) 再生利用率を高めて、委託する割合を減らす 歩留まりを上げて陶磁器くずの廃棄量を減らす 陶磁器くずの再生利用率を上げる 耐久性の高い設備に更新し、がれき類の発生を抑える 廃プラスチックは分別し、再生利用業者へ委託する 木くずは再生利用業者へ委託する	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	廃棄物の種類	汚泥	陶磁器 くず	混合物	木くず
	排出量	4383t	696t	7t	22t
② 計画	【目標】				
	廃棄物の種類	汚泥	陶磁器 くず	混合物	木くず
	排出量	4370t	700t	10t	20t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	廃棄物の種類	汚泥	陶磁器 くず	混合物	木くず
	全処理委託量	0t	496t	7t	22t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	7t	22t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	496t	7t	22t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
②計画	【目標】				
	廃棄物の種類	汚泥	陶磁器 くず	混合物	木くず
	全処理委託量	0t	500t	10t	20t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	10t	20t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	500t	10t	20t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t